

議案第23号

天理市学童保育条例の一部改正について

天理市学童保育条例の一部を次のように改正しようとする。

平成29年3月1日提出

天理市長 並 河 健

天理市学童保育条例の一部を改正する条例

天理市学童保育条例（平成15年3月天理市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「天理市丹波市町163番地1」を「天理市丹波市町180番地」に、「天理市三島町395番地」を「天理市丹波市町163番地1」に、「天理市別所町261番地3」を「天理市別所町380番地」に、

「

前栽第三学童保育所	天理市富堂町294番地
-----------	-------------

を

」

「

前栽第三学童保育所	天理市富堂町294番地
前栽第四学童保育所	天理市前栽町329番地

に改める。

」

附 則

この条例は、平成29年4月1日に施行する。